

**要求を勝ち取ろう！シリーズ⑦**

## 協約締結条件3項目を撤回せよ！

### 主任レポート・休日出勤を再申し入れ

9月18日協約・協定改訂の団体交渉で回答を受けました。しかし、切実な要求が解決されていないことから、本部は19日再申し入れをしました。申し入れ内容は、会社の提示した締結条件の撤回など以下の通りです。

1. 主任レポートの提出が各職場で求められている。会社は「主任の報告による充実については、団体交渉事項ではなく止める考えはない」と回答している。主任レポートの作成ならびに提出の強制・強要は止めること。
2. 一方的な休日出勤が常態化していることについて解消を申し入れてきたが、会社は「長期スパンで想定することは極めて困難であり、今後の列車設定規模や乗務員養成数を正確に算出し得ないため現時点で見込みを示すことは困難である」としている。  
しかし、この回答は、会社の一方的な主張である。長・中・短期的計画を立て早急に休日出勤を解消するための対策を講じること。また、一方的な休日出勤は止めること。
3. 基本協約の締結条件を撤回し、直ちに基本協約を締結すること。
4. 基本協約締結のために、団体交渉を早急に開催すること。

**協約・協定交渉再申し入れ**